

- 1 授業と評価の実践に向けて

(1) 単元指導計画のフォーマットとその作成要領

ここでは、小・中学校における生活科、社会科、理科の各教科を取り上げるが、その単元指導計画については、第 4 章第 5 節で示したフォーマットと作成要領に従って作成することにした。

具体的には、単元指導計画の対象学年及び担当者の決定 単元名及び学習活動の決定 単元設定に関わる「教師の願い」の決定 単元設定に関わる「子どもの実態」の決定 単元の目標の決定 単元の評価規準の決定 学習過程における単元の評価規準の具体化と評価資料の決定 評価資料(略) ルーブリックの設定 評価の3つの機能への対応計画の決定、という順序で単元指導計画を記述することにした。

以下、単元の評価規準の決定について、生活科、社会科、理科の各教科における作成の要領を解説していく。

(2) 評価規準の作成～各教科・学年レベル/単元レベル/学習過程レベル～

(2) - 1 生活科における場合

教科・学年レベルにおける評価規準の作成

教科・学年レベルの評価規準を作成するにあたって、生活科など各教科においては、手がかかりとなる文書が2つある。

1つは、平成13年4月27日に、各国立大学長・各都道府県教育委員会等に通知された指導要録に関する文書である。そこでは、「関心・意欲・態度」「思考・判断」「技能・表現」「知識・理解」の4つの観点について、それぞれ観点別学習状況欄の観点と趣旨が示されている。

他の1つは、国立教育政策研究所教育課程研究センター(以下、教育課程研究センター)によって作成され、平成14年2月に出された小・中学校別の『評価規準の作成、評価方法の工夫改善のための参考資料 - 評価規準、評価方法等の研究開発(報告)』(以下、報告書)である。そこでは、評価の観点やその趣旨が、学習指導要領の内容ごとに、評価規準および評価規準の具体例として挙げられている。

ここでは、本報告書で掲載している小学校第1学年生活科の単元「でっかくそだてサツマイモ おいしくたべようサツマイモ」(全34時間)をもとに、評価規準の作成要領について解説していくことにする。

まず、本単元「でっかくそだてサツマイモ おいしくたべようサツマイモ」の目標・内容(=教師の願い)は、学習指導要領でいえば、生活科「2 内容」の(3)「地域と生活」と(7)「動植物の飼育・栽培」の部分に該当している。その内容を示せば、以下の通りである。

<p>内 容</p> <p>(3) 自分たちの生活は地域の人々や様々な場所とかかわっていることが分かり、それらに親しみを持ち、人々と適切に接することや安全に生活することができるようにする。</p> <p>(7) 動物を飼ったり植物を育てたりして、それらの育つ場所、変化や成長の様子に関心を持ち、また、それらは生命をもっていることや成長していることに気付き、生き物への親しみを持ち、大切にすることができるようにする。</p>

本単元「でっかくそだてサツマイモ おいしくたべようサツマイモ」は、こうした「地域と生活」と「動植物の飼育・栽培」の内容の両方を取り扱う単元として授業者が設定したものである。

これらの内容を指導するために評価規準を作成することになるが、前述した教育課程研究センターの報告書では、「地域と生活」と「動植物の飼育・栽培」の評価規準が、次のように能力分析的な評価の観点に書き分けられている。

< (3) 「地域と生活」の評価規準 >

生活への関心・意欲・態度	活動や体験についての思考・表現	身近な環境や自分についての気付き
地域の人々や様々な場所に親しみをもってかかわり、自分の生活を広げようとしている。	地域の人々や様々な場所と適切にかかわることや、安全に生活することについて考え、それを表現することができる。	自分たちの生活は、地域の人々や様々な場所とかかわりをもっていることが分かっている。

< (7) 「動植物の飼育・栽培」の評価規準 >

生活への関心・意欲・態度	活動や体験についての思考・表現	身近な環境や自分についての気付き
生き物やそれらの育つ場所、変化や成長の様子に関心を持ち、親しんだり大切にしたりしようとしている。	工夫して動物を飼ったり植物を育てたりするとともに、世話をしたことや生き物のことなどについて表現することができる。	動植物は生命をもっていることや成長していること、動植物の世話の仕方などに気付いている。

評価の観点との関連からみると、「地域と生活」を学習する際には、地域の人々や様々な場所に親しみをもってかかわり、自分の生活を広げようとしているといった「生活への関心・意欲・態度」の目標が、地域の人々や様々な場所と適切にかかわることや、安全に生活することについて考え、それを表現することができるといった「活動や体験についての思考・表現」の目標が、あるいは、自分たちの生活は、地域の人々や様々な場所とかかわりをもっていることが分かっているといった「身近な環境や自分についての気付き」の目標が設けられている。

また、「動植物の飼育・栽培」を学習する際には、生き物やそれらの育つ場所、変化や成長の様子に関心を持ち、親しんだり大切にしたりしようとしているといった「生活への関心・意欲・態度」の目標が、工夫して動物を飼ったり植物を育てたりするとともに、世話をしたことや生き物のことなどについて表現することができるといった「活動や体験についての思考・表現」の目標が、動植物は生命をもっていることや成長していること、動

植物の世話の仕方などに気付いているといった「身近な環境や自分についての気付き」の目標が設けられている。

さらに、先述の報告書には、これらの評価規準の具体例が以下のように記述されている。

< (3) 「地域と生活」の評価規準の具体例 >

生活への関心・意欲・態度	活動や体験についての思考・表現	身近な環境や自分についての気付き
<ul style="list-style-type: none"> ・挨拶をしたり話しかけたりするなど、地域の人々に進んでかかわろうとしている。 ・めあてを新たにしながら、近くの店や野原などに行こうとしている。 ・地域の人々や様々な場所とかかわることを楽しもうとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児や高齢者など、相手に応じて接し方を考えることができる。 ・用件を正しく伝えて買い物などをすることができる。 ・安全な遊び方や場所の使い方について工夫することができる。 ・その場の状況をとらえ、危険などを予測して行動できる。 ・好きな場所や親しくなった人々などのことを表現することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域には親しくなった人や好きになった場所などがあることが分かっている。 ・愛着のある場所が増えたり人と上手に接したりできるようになったことに気付いている。 ・地域の人々や様々な場所などとかかわって生活すると楽しいことに気付いている。

< (7) 「動植物の飼育・栽培」の評価規準の具体例 >

生活への関心・意欲・態度	活動や体験についての思考・表現	身近な環境や自分についての気付き
<ul style="list-style-type: none"> ・生き物を探したり、採ったり、育てたりしようとしている。 ・育てている動植物の成長を楽しみにしながら世話を続けようとしている。 ・触ったり、抱いたり、水や餌、肥料をやったりなどして親しく接しようとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・変化や成長の様子に合わせて水や餌、肥料をやるなど、世話の仕方を考えることができる。 ・自然の中ではどのような状態にあったか調べたり、動植物の好む環境を作ったりなどして、適切にかかわることができる。 ・世話の工夫や世話をした感じ、生き物の様子や成長への期待などを表現することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・育てている動植物の成長や変化の様子に気付いている。 ・育てている動植物に合った世話の仕方があることに気付いている。 ・誕生や成長を喜んだり死を悲しんだりすることを通して、動植物も生命をもっていることが分かっている。 ・生き物への親しみが増し、上手に世話ができるようになったことに気付いている。

表にみられるように、「地域と生活」では、先の評価規準が、「生活への関心・意欲・態度」をみると3項目に、「活動や体験についての思考・表現」については5項目に、「身近な環境や自分についての気付き」は3項目にそれぞれ具体化されている。

また、「動植物の飼育・栽培」では、先の評価規準が、「生活への関心・意欲・態度」をみると3項目に、「活動や体験についての思考・表現」については3項目に、「身近な環境や自分についての気付き」は4項目にそれぞれ具体化されている。

単元レベルにおける評価規準の作成

各学校においては、上述した教科・学年レベルにおける評価規準を参考にしながら、単

元レベルにおける評価規準を作成することになる。

この時、すでに第 4 章第 4 節第 1 項で検討したように、教科・学年レベルにおける評価規準あるいはその具体例をそのまま使うことはできない。それは、単元において指導する内容と学習指導要領における内容とが、必ずしも 1 対 1 対応しない場合が多いからであり、さらに言えば、例え 1 対 1 対応している場合であっても、単元における子どもの具体的な学びの視点から評価規準を設定する必要があるからである。

本単元「でっかくそだてサツマイモ おいしくたべようサツマイモ」についても、それらの内容は 1 対 1 対応しておらず、本単元の内容は、学習指導要領の(3)「地域と生活」と(7)「動植物の飼育・栽培」の二つの内容を同時に扱っている。

そこで、本単元では、教科・学年レベルにおける評価規準あるいはその具体例の中から単元に該当する部分を参考にしながら、それらを単元にふさわしく書き改める必要があるのである。そうした作業の結果、本単元では、次のように評価規準が作成されている。

関心・意欲・態度
進んでサツマイモを育てたり、調理したり、発表したりしようとする。
サツマイモへの親しみをもち、大切にしようとする。
思考・表現
自分で調べたり、友だちや家族や地域の人から学んだりしながら、サツマイモを大きく育てたり、イモや蔓で遊んだり、おいしく調理したりする方法を考えることができる。
他の植物(アサガオやオクラ)とサツマイモとの育て方や世話の仕方の違いを調べることができる。
サツマイモを育てたり、調理したことから分かったことや考えたことを、絵や表を使って友達や、家族・地域の人に伝えることができる。
気付き
サツマイモの成長に気付く。
自分たちで考えたり工夫したりして活動することの楽しさに気付く。

学習過程レベルにおける評価規準の具体化と評価資料の決定

単元の評価規準は、さらに、学習過程レベルにおける評価規準として具体化されることになる。また、そうした評価規準の学習の実現状況を判断するための評価資料を決定する必要がある。

本単元では、「5. 学習過程と評価計画」にあるように、「関心・意欲・態度」は、学習活動 1 - 、 2 - 、 4 - の 5 カ所において「学習カード 1」「行動観察 1」「行動観察 2」「学習カード 3」「学習カード 7」を使って評価し、また、「関心・意欲・態度」については、学習活動 2 - において「行動観察 3」で評価することが計画されている。

次に、「思考・判断」については、学習活動 1 - 、 3 - 、 4 - の 4 カ所において、「学習カード 2」「学習カード 6」「学習カード 9」「学習カード 10」によって評価し、「思考・判断」については、学習活動 2 - において「学習カード 4」によって、「思考・判断」については、学習活動 3 - 、 5 - 、 7 - の 4 カ所において、「行動観察 5」「学習カード 11」「行動観察 7」「サツマイモ新聞 1」によってそれぞれ評

価することが計画されている。

最後に、「気付き」では、 が学習活動2 - において「学習カード5」によって評価し、 については学習活動3 - 、4 - 、6 - の4カ所において、「行動観察4」「学習カード8」「行動観察6」「学習カード12」によって評価することが計画されている。

(2) - 2 社会科における場合

教科・学年レベルにおける評価規準の作成

ここでは、本報告書で掲載している中学校第3学年社会科(公民的分野)の単元「わたしたちの暮らしと経済のまとめ」(全6時間)をもとに、評価規準の作成要領について解説していくことにする。

まず、本単元「わたしたちの暮らしと経済のまとめ」の目標・内容(=教師の願い)をみると、本単元は、学習指導要領でいえば、第3学年 公民的分野「2 内容」の(2)「国民生活と経済」ア「私たちの生活と経済」の部分に該当していることがわかる。その内容を示せば、以下の通りである。

(2) 国民生活と経済
ア 私たちの生活と経済
身近な消費生活を中心に経済活動の意義を理解させるとともに、価格の働きに着目させて市場経済の基本的な考え方について理解させる。また、現代の生産の仕組みのあらましや金融の働きについて理解させるとともに、社会における企業の役割と社会的責任について考えさせる。その際、社会生活における職業の意義と役割及び雇用と労働条件の改善について、勤労の権利と義務、労働組合の意義及び労働基準法の本質と関連付けて考えさせる。

このような内容を指導するために評価規準を作成することになるが、先述の教育課程研究センターの報告書では、(2)ア「私たちの生活と経済」の評価規準が、次のように能力分析的な評価の4つの観点に書き分けられている。

<(2)ア「私たちの生活と経済」の評価規準>

社会的な事象への 関心・意欲・態度	社会的な思考・判断	資料活用の 技能・表現	社会的な事象について の知識・理解
個人や企業の経済活動に対する関心を高め、それを意欲的に追究し、経済活動について考えようとしている。	社会における企業の役割と社会的責任、社会生活における職業の意義と役割及び雇用と労働条件の改善について多面的・多角的に考察し、個人や企業の経済活動の在り方について様々な立場から公正に判断している。	個人と企業の経済活動に関する様々な資料を収集し、学習に役立つ情報を適切に選択して活用するとともに、追究し考察した過程や結果をまとめたリ、説明したりしている。	経済活動の意義、市場経済の基本的な考え方、生産の仕組みのあらまし、金融の働きについて理解し、その知識を身に付けている。

評価の4観点との関連からみても、本単元を学習する際には、経済活動に対する関心を高め、それを意欲的に追究し、考えようとしているといった「関心・意欲・態度」の目標が、企業の役割と責任、職業の意義と役割、雇用と労働条件の改善について多面的・

多角的に考察し、経済活動のあり方についてさまざまな立場から公正に判断しているといった「思考・判断」の目標が、経済活動に関する資料を収集し、適切に選択して活用し、追求し考察した過程や結果をまとめたり、説明したりしているといった「技能・表現」の目標が、あるいは、経済活動の意義、市場経済、生産の仕組み、金融の働きについて理解し、その知識を身に付けているといった「知識・理解」の目標が設けられている。

さらに、先述の報告書には、これらの評価規準の具体例が以下のように記述されている。

< (2) ア「私たちの生活と経済」の評価規準の具体例 >

社会的事象への関心・意欲・態度	社会的な思考・判断	資料活用の技能・表現	社会的事象についての知識・理解
<ul style="list-style-type: none"> ・個人の消費生活や企業の生産活動まっている。 ・個人や企業の経済活動に関する諸問題を意欲的に追究している。 ・今日の経済活動に関する諸問題に着目し、個人や企業の経済活動について考えようとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業には、市場において公正な経済活動を行い、消費者、株主や従業員の利益を考察している。 ・企業には、その経済活動が及ぼす社会的影響に対して公共の利益に配慮する社会的責任があることについて多面的・多角的に考察している。 ・職業には、家計を維持・向上支えるだけでなく、個人の個性を生かすとともに、社会的分業の一部を担うことによって社会に貢献し、社会生活を支える意義があることについて多面的・多角的に考察している。 ・個人や企業の経済活動の在り方について消費者、生産者、労働者など様々な立場から公正に判断している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人の消費生活や企業の生産活動などに関するて収集している。 ・収集した資料の中から、経済活動の意義や市場経済の基本的な考え方などについての学習に役立つ情報を適切に選択し活用している。 ・個人や企業の経済活動について追究し考察した過程や結果をまとめたり、説明したりしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経済活動の意義が人間の生活の維持・向上にあり、経済は生活のための手段にほかならないことを理解し、その知識を身に付けている。 ・市場経済においては、企業や個人は価格を考慮しつつ、何をどれだけ生産・消費するか選択していることを理解し、その知識を身に付けている。 ・市場経済においては、何をどれだけ生産・消費するかにかかわって、価格には人的・物的資源を効率よく配分する役割があることなどを理解し、その知識を身に付けている。 ・人間に役立つ商品やサービスを作り出す生産が、企業を中心に行われていることを理解し、その知識を身に付けている。 ・家計の貯蓄などを企業の生産活動や生活の資金として円滑に循環させるため、金融機関が仲立ちしていることを理解し、その知識を身に付けている。

このように、先の評価規準が、「社会的事象への関心・意欲・態度」をみると3項目に、「社会的な思考・判断」については4項目に、「資料活用の技能・表現」は3項目に、「社会的事象についての知識・理解」は5項目にそれぞれ具体化されている。

なお、小学校の社会科の場合も、各学年の目標および内容ごとの評価規準やその具体例

は、評価の4観点をベースに能力分析的な観点となっている特質は同様である。

単元レベルにおける評価規準の作成

各学校においては、こうした教科・学年レベルにおける評価規準を参考にしながら、単元レベルにおける評価規準を作成することになる。(小学校社会科の場合も同様)

この時、教科・学年レベルにおける評価規準あるいはその具体例をそのまま使うことはできない。それは、単元において指導する内容と学習指導要領における内容とが、必ずしも1対1対応しない場合が多いからであり、さらに言えば、例え1対1対応していても、単元における子どもの具体的な学びの視点から改めて評価規準を設定する必要があるからである。

本単元「わたしたちの暮らしと経済のまとめ」の場合は、学習指導要領の(2)ア「私たちの生活と経済」の内容と1対1対応しているものの、前述の理由から、教科・学年レベルにおける評価規準あるいはその具体例を参考にしつつも、わたしたちの暮らしと経済をコンビニエンスストアに重点を置いて追求させる本単元にふさわしく書き改めている。そうした作業を経た結果、本単元では、次のように評価規準が作成されている。

関心・意欲・態度
身近な経済活動を意欲的に調べようとする。
社会的な思考・判断
コンビニの立地条件を考えることができる。
資料活用の技能・表現
経営者の経営努力と商品配置の工夫に関する必要な資料を見つけ、レポートにまとめることができる。
社会的事業についての知識・理解
コンビニエンスストアが急成長した理由を理解する。

学習過程レベルにおける評価規準の具体化と評価資料の決定

単元の評価規準は、さらに、学習過程レベルにおける評価規準として具体化することになる。また、そうした評価規準の実現状況を判断するための評価資料を決定する必要がある。

本単元では、「5. 学習過程と評価計画」にあるように、「社会的事象への関心・意欲・態度」は、学習活動1 - 、2 - 、3 - の3カ所において、「観察」「観察」「レポートの感想欄」によって評価することが計画されている。

「社会的な思考・判断」については、学習活動1 - において、「ワークシート」によって評価が計画されている。

「観察・資料活用の技能・表現」については、学習活動2 - と3 - において、「レポート」「相互評価(レポート)」によって評価することが計画されている。

「社会的事象についての知識・理解」については、学習活動3 - において、「ノート」によって評価することが計画されている。

(2) - 3 理科における場合

教科・学年レベルにおける評価規準の作成

ここでは、本報告書で掲載している小学校第5学年理科の単元「流れる水のはたらき」(全14時間)をもとに、評価規準の作成要領について解説する。

まず、本単元「流れる水のはたらき」の目標・内容(=教師の願い)は、学習指導要領でいえば、第5学年「2 内容」のC「地球と宇宙」の部分に該当している。その内容を示せば、以下の通りである。

C 地球と宇宙
(1) 1日の天気の様子を観測したり、映像などの情報を活用したりして、天気の変り方を調べ、天気の変化の仕方についての考えをもつようにする。
ア 天気によって1日の気温の変化の仕方に違いがあること。
イ 天気の変化は、映像などの気象情報を用いて予想できること。
(2) 地面を流れる水や川の様子を観察し、流れる水の速さや量による働きの違いを調べ、流れる水の働きと土地の変化の関係についての考えをもつようにする。
ア 流れる水には、土地を削ったり、石や土などを流したり積もらせたりする働きがあること。
イ 雨の降り方によって、流れる水の速さや水の量が変わり、増水により土地の様子が大きく変化する可能性があること。

本単元「流れる水のはたらき」は、C「地球と宇宙」の内容から特に(2)の部分を取り出して、一つの単元として授業者が設定したものである。

さて、このような内容を指導するために評価規準を作成することになるが、先述の教育課程研究センターの報告書では、C「地球と宇宙」の評価規準が、次のように能力分析的な評価の4つの観点に書き分けられている。

< C「地球と宇宙」の評価規準 >

自然現象への 関心・意欲・態度	科学的な思考	観察・実験の技能・表現	自然事象について の知識・理解
天気や流水の変化を自然災害などと関係付けながら意欲的に追究し、自然の力の大きさを感じるとともに、見いだしたきまりを生活に当てはめてみようとする。	天気や流水の変化とその要因との関係に問題を見だし、条件に着目して計画的に追究し、量的変化や時間的変化をとらえ、問題を解決する。	問題解決に適した方法を工夫し、天気や流水の変化を観察、実験し、その過程や結果を的確に表す。	気象現象や流水の働きには規則性があることなどを理解している。

評価の4観点との関連からみると、「地球と宇宙」を学習する際には、天気や流水の変化を自然災害などと関係付けながら意欲的に追究するとともに、見いだしたきまりを生活に応用してみようとする「関心・意欲・態度」の目標が、天気や流水の変化とその要因との関係に問題を見だし、計画的に追究し、問題を解決する「思考・判断」の目標が、方法を工夫し、天気や流水の変化を観察、実験し、その過程や結果を的確に表す「技能・表現」の目標が、あるいは、気象現象や流水の働きには規則性があることなどを理解している「知識・理解」の目標が設けられている。

さらに、先述の報告書には、これらの評価規準の具体例が以下のように記述されている。

< C 「地球と宇宙」の評価規準の具体例 >

自然現象への 関心・意欲・態度	科学的な思考	観察・実験の 技能・表現	自然事象についての 知識・理解
<ul style="list-style-type: none"> ・ 天気と1日の気温の変化の様子や映像などの気象情報に興味・関心をもち、自ら天気の観測をしたり、気象情報を収集して天気を予想したりしようとする。 ・ 天気による1日の気温の変化の違いや気象情報を基にした天気の予想を日常生活で活用しようとする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ いろいろな天気と1日の気温の変化の様子の関係を調べる観察の計画を立てたり、考察したりすることができる。 ・ 気象情報を活用して天気の変化を予想することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 天気の変化を調べる工夫をし、気象衛星やインターネットなどを活用して計画的に情報を収集することができる。 ・ 1日の気温の変化する様子を適切に測り、記録することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 天気によって1日の気温の変化の仕方に違いがあることを理解している。 ・ 天気の変化は、映像などの気象情報を用いて予想できることを理解している。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地面を流れる水や川の流れる様子に興味・関心をもち、自ら流れる水の速さや量による働きの違いを自然災害に目を向けながら調べようとする。 ・ 増水で土地が変化することなどから自然の力の大きさを感し、川や土地の様子を観察しようとする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 流れる水と土地の変化の関係について、条件に着目して実験の計画を考えたり結果を考察したりすることができる。 ・ モデル実験で見いだした決まりを実際の川に当てはめて考えることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 流れる水の速さや量の変化を調べる工夫をし、モデル実験の装置を操作し、計画的に実験をすることができる。 ・ 安全で計画的に野外観察を行ったり、映像資料などを活用したりして調べ、記録することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 流れる水には、土地を削ったり、石や土などを流したり積もらせたりする働きがあることを理解している。 ・ 雨の降り方によって、流れる水の速さや水の量が変わり、増水により土地の様子が大きく変化する場合があることを理解している。

表にみられるように、先の評価規準が点線によって内容の(1)(2)に分けられ、「自然事象への関心・意欲・態度」、「科学的な思考」、「観察・実験の技能・表現」、「自然事象についての知識・理解」のいずれの観点についても2項目にそれぞれ具体化されている。

なお、中学校の理科の場合も、各学年の目標および内容ごとの評価規準やその具体例は、評価の4観点をベースに能力分析的な観点となっている特質は同様である。

単元レベルにおける評価規準の作成

各学校においては、これらの教科・学年レベルにおける評価規準を参考にしながら、単元レベルにおける評価規準を作成することになる。(中学校理科の場合も同様)

この時、教科・学年レベルにおける評価規準あるいはその具体例をそのまま使うことはできない。それは、単元において指導する内容と学習指導要領における内容とが、必ずしも1対1対応しない場合が多いからであり、さらに言えば、例え1対1対応していても、単元における子どもの具体的な学びの視点から改めて評価規準を設定する必要があるからである。

本単元「流れる水のはたらき」の場合も、それらの内容は1対1対応しておらず、前述の通り、本単元の内容は、学習指導要領「地球と宇宙」の内容の後半部分の(2)のみを取り扱っていることがわかる。

したがって、本単元では、教科・学年レベルにおける評価規準の中から単元に該当する部分、あるいは、その具体例の(2)の部分を参考にしながら、それらを単元にふさわしく書き改める必要があるのである。そうした作業の結果、本単元では、次のように評価規準が作成されている。

関心・意欲・態度
増水による川の変化について意欲的に調べようとする。
増水により川が決壊した場所を進んで観察しようとする。
水害の原因や水害から自分たちの生活を守る人々の努力を進んで調べようとする。
思考・判断
川の水が土を削る理由に関する仮説を立て、実験方法を考えることができる。
洪水の被害を流水実験と現地実験の結果から、流れる水の働きと関係づけて考えることができる。
流れる水の働きから、洪水を防ぐ方法を考え出すことができる。
技能・表現
流水実験の様子を記録することができる。
流れる水の働きの力を確かめるための実験結果を記録することができる。
知識・理解
流れる水には、土地を削り、石や土などを流し、土や石を積もらせる働きがあることを理解する。
雨の降り方によって、流れる水の速さや水量が変わることを理解する。
増水により川原や川岸の様子が変化することを理解する。

学習レベルにおける評価規準の具体化と評価資料の決定

単元の評価規準は、さらに、学習過程レベルにおける評価規準として具体化することになる。また、そうした評価規準の学習の実現状況を判断するための評価資料を決定する必要がある。

本単元「流れる水のはたらき」では、「5. 学習過程と評価計画」にあるように、「自然事象への関心・意欲・態度」については、「自然事象への関心・意欲・態度」の が学習活動1において「学習カード1」を用い、「自然事象への関心・意欲・態度」の については学習活動2において「観察カード1」を用い、「自然事象への関心・意欲・態度」の は5 - 、 において「学習カード6」「感想カード」を用いて、それぞれ評価することが計画されている。

次に、「科学的な思考」については、「科学的な思考」の が学習活動3 - 、 4 - において「学習カード2」「学習カード3」「学習計画書」を用いて評価し、「科学的な

思考」の については学習活動4 - において「学習カード5」によって評価し、また、「科学的な思考」の は学習活動5 - において「学習カード7」をによって評価するように計画されている。

また、「観察・実験の技能・表現」については、「観察・実験の技能・表現」の が学習活動3 - において「記録カード1」を使い、「観察・実験の技能・表現」の が学習活動4 - において「記録カード2」を使い評価することが計画されている。

最後に、「自然事象についての知識・理解」については、「自然事象についての知識・理解」の と が学習活動3 - において「学習カード4」によって、また、「自然事象についての知識・理解」の が学習活動4 - において「学習カード5」によって評価することがそれぞれ計画されている。

(3) 評価基準の設定の要領

多様な評価資料・情報の活用

各教科における評価規準の実現状況は、評価資料・情報をもとに判断される。本研究では、こうした子どもの学習の過程や成果を把握するために、多種多様な資料・情報を活用することにした。

例えば、本報告書で取り上げている生活科では、「行動観察」「学習カード」「さつまいも新聞」、社会科では、「観察」「ワークシート」「レポート」「ノート」、また、理科では、「学習カード」「観察カード」「学習計画書」「記録カード」「観察カード」「感想カード」といった評価資料・情報が活用されている。学習の達成目標に対する実現状況をありのままの子ども姿から判断するためにも、こうした多様な評価資料・情報を活用していくことが有効であろう。

評価基準の設定の必要とその設定要領

目標準拠評価（絶対評価）を進めるためには、前述した評価規準と評価資料とともに評価基準の設定が不可欠である。この評価基準とは、達成目標である評価規準に照らして、子どもたちの学習の実現状況を評価資料から判断するための指標をいう。

評価基準の設定にあたっては、すでに第 4 章第 4 節第 2 項で検討したように、評価資料から判断して、十分満足できると判断されるものをA、おおむね満足できると判断されるものをB、努力を要すると判断されるものをCとする3段階尺度を採用し、B以上を合格の目安とした。また、Aとみなされる場合には3点、Bの場合には2点、Cの場合には1点とし、A(3)、B(2)、C(1)といった形で表現することにした。

ところで、評価規準、評価資料、評価基準の3点セットは、ルーブリックと呼ばれる。ルーブリックとは、子どもの学習の実現状況を評価するために活用する得点化の指針をいう。さまざまな評価資料・情報を絶対評価するためには、このルーブリックの設定が決め手となるといいだろう。

評価基準は、このルーブリックを作成する過程で具体化されていくことになる。そこで、ここでは、評価基準を設定する要領として、ルーブリック作成のポイントを検討することにする。

ルーブリックの形式は、表のように、「学習活動」「評価規準」「学習活動における具体

的な評価規準」「評価資料」「評価基準」の各欄を設けることにした。また、「評価基準」欄については、さらに3つに区分して、A(3)、B(2)、C(1)の3段階尺度を記入する欄を設けた。

ルーブリックの形式

学習活動	評価規準	学習活動における 具体的な評価規準	評価資料	評価基準		
				A(3)	B(2)	C(1)
1. ...	関心・意欲 ・態度		学習カード			
2.	思考・判断		話し合い場 面の観察			
			学習カード			
...						

ルーブリック作成の手立てについては、開発的研究の過程でいろいろと論議され検討を繰り返してきたが、表中に記したルーブリックの各欄の記述に際して、例えば以下に示すようなポイントに留意することが大切であることがわかってきた。

(ア) 学習活動

「学習活動」欄は、学習指導案の「5. 学習過程と評価計画」の表に示した「学習活動」の展開に従って、簡潔に記述するようにする。

例えば、生活科の単元「でっかくそだてサツマイモ おいしくたべようサツマイモ」のルーブリックでは、学習指導案に示された学習活動の1と1 - 、 、 、 2と2 - 、 、 、 、 3と3 - 、 、 、 4と4 - 、 、 、 、 5と5 - 、 、 あるいは、6と6 - 、 が「学習活動」欄にそのまま書き写されている。

(イ) 評価規準

「評価規準」欄は、学習指導案「4. 単元の評価規準」の各評価規準の付番号と対応させて記述する。時々、評価箇所のズレや漏れが見られるので、「関心・意欲・態度」、 「思考・判断」 のように対応関係に注意しながら記述するとよい。

上述の生活科のルーブリックでは、評価計画に対応させて、学習活動の1 - と に「関心・意欲・態度」、学習活動1 - に「思考・表現」、学習活動2 - と に「関心・意欲・態度」、2 - に「思考・表現」の、2 - に「気付き」、2 - に「関心・意欲・態度」 (以下、略) のようにそれぞれ記入されている。

(ウ) 学習活動における具体的な評価規準

「学習活動における具体的な評価規準」欄は、学習過程において計画された各学習活動に対応するように評価規準を具体化して表現する。なお、記述にあたっては、例えば以下の6点に留意するとよい。

単元全体で評価規準の評価箇所が1カ所の場合は、「単元の評価規準」と「学習活動における具体的な評価規準」の記述を同一にする。その際、「単元の評価規準」をそのまま「学習活動における具体的な評価規準」欄に転記するか、あるいは、「単元の評価規準」の記述を評価箇所の「学習活動における具体的な評価規準」に対応させて

書き改めるかのいずれかを行う。

評価箇所が2カ所以上の場合は、単元の評価規準を学習活動に対応させて、具体的な評価規準として評価箇所ごとに書き分ける。

評価規準を具体的に書き分けた場合にも、「4. 単元の評価規準」における場合と同様に、その表現の仕方に留意する。例えば、「関心・意欲・態度」の評価規準であるのに、文末の表現が「思考・判断」の評価規準のようになっていたりすることのないようにしたいものである。

単元の評価規準の記述内容と書き分けた具体的な評価規準の記述内容とがきちんと対応するように留意する。具体化された評価規準が、単元の評価規準と全く異なった表現や関連のない内容にならないようにしたいものである。

具体的な評価規準では、その内容は一つになるように留意する。評価規準の文末表現が、「...を考えたり、まとめたり、発表したりすることができる。」というように、複数の内容が一括して表現されていることのないようにしたいものである。

評価規準の実現状況を評価する箇所は、できれば複数設定する。すなわち、単元のなかで評価を複数回実施することにより、学習の実現状況の変化を捉えることが可能になり、子ども理解を深める上でも有益な資料を得ることができる。したがって、単元の評価計画を立てる際に、同じ評価規準を数度評価するように計画することが望ましい。

例えば、社会科の単元「わたしたちの暮らしと経済のまとめ」のルーブリックの場合には、評価規準の実現状況を評価する箇所は、「思考・判断」 および「知識・理解」 については1カ所で設定されているため、単元の評価規準が該当するセルにそのまま転記されている。

一方、「関心・意欲・態度」と「技能・表現」については、複数の評価箇所が設定されているので、単元の評価規準は、学習活動に対応させた具体的な評価規準として書き分けられている。その際、留意事項にあるように、単元の評価規準と学習活動における具体的な評価規準とはきちんと対応して書かれており、また、記述内容も一つとされている。

また、「関心・意欲・態度」と「技能・表現」については、複数の評価箇所が設定されているので、単元における子どもの学習の変化を捉えることが可能になっている。

(エ) 評価資料

「評価資料」欄については、子どもの学習の実現状況を判断するための評価資料を記入する。その際、例えば以下の3点に留意するとよい。

評価資料と評価基準は、一対一に対応させて記述する。時々、「評価資料」欄に2つ以上の資料が書かれている場合があるが、そのような場合は、「評価資料」欄も別に設けるとよい。

評価資料は、具体的に記述する。すなわち、単に「学習カード」とするのではなく、「学習カード」「学習カード」のように、また、単に「観察」ではなく、「...場面の観察」のように詳しく記述することが望まれる。

「観察」を評価資料とする際には、その活用の仕方をあらかじめ計画しておくことよい。すなわち、すべての子どもの評価規準の実現状況を限られた時間で判断するのは困難な場合がある。そのようなケースでは、例えば、観察する子どもを何人にあらかじめ

決めておき、それらの子どもの評価結果をもとにして、指導計画の変更を検討するなどの手立てを考えておくとよい。ただ、「観察」の評価結果を総括的評価として活用するためには、単元全体の中で子ども全員を評価する機会をつくる必要が出てくることになる。

例えば、理科の単元「流れる水のはたらき」のルーブリックでは、留意事項にあるように、評価資料と評価基準とが一對一に対応させて記述されており、また、評価資料の書き方についても、「学習カード」「観察カード」「記録カード」「学習計画書」「感想カード」などのように具体的な表現になっている。

また、「観察」の活用については、本単元では、すべての児童を評価するように計画され、実施されている。

(オ) 評価基準

「評価基準」欄では、学習の実現状況を判断する指標をA(3)、B(2)、C(1)に書き分けることになる。その評価基準の記述に際しては、例えば次の6点が重要である。

達成目標である評価規準と、その実現状況を判断する指標である評価基準とを、きちんと対応させて記述する。時々、評価規準と評価基準の内容がズレている場合がみられるので、そのようにならないように留意したい。

評価基準A(3)、B(2)、C(1)を記述する際、一つのキーなり観点で統一的に記述するようにする。時々、A(3)、B(2)、C(1)の記述内容が別々の観点で書かれている場合がみられるが、そうならないように留意したい。

A(3)、B(2)、C(1)の記述の仕方は、「...している。」「...を記述している。」などのように、事實的・行動的な文末表記にする。評価基準に客観性をもたせるためにも、「...しようとしている。」「...できる。」といった目標的な表現にならないように留意することが大切である。

A(3)、B(2)、C(1)の記述において、抽象的な形容詞(わかりやすく、楽しそうに、意欲的に...)を使用しないように留意する。そういった抽象的な表現を使うのではなく、どうあることがわかりやすいことなのか、どのような状態にあるのが意欲的であることなのかを、事実あるいは行動の特性として表現し直すことが肝要である。

事實的・行動的な表記をするなかで、子どもたちの活動の質を評価できるように工夫する。当初は、客観性を求めるため「...について3つ以上書いている。」など、子どもの記述の量などから基準を設定するような表記が多く、子どもたちの学習の内実を把握するにはどうすればよいかといった課題が出されたこともあった。しかし、この問題については、例えば、教師が期待する内容をあらかじめ決めておき「...の3つのいずれの内容も記述している。」といった基準を設けるなどの工夫も考えられるだろう。ただ、こうした評価基準の設定の仕方については、子どもの達成状況を的確に捉えるためにも、継続的な工夫改善が求められる。

A(3)、B(2)、C(1)のすべての評価基準を設定するようにする。なかには、例えば、Bを決めれば、それよりすぐれているものがA、それより劣っているものがCと決まるので、A(3)、B(2)、C(1)のすべてを設定する必要はないといった意見が出されたことがあった。しかし、Bだけの基準では、AとCの基準はあいま

いなままとなり、AとBあるいはBとCの境界をどこに定めるかは、各教師の判断にまかされてしまうことになる。これでは、教師によって評価基準が異なることになり、絶対評価にはならない。したがって、A（3）、B（2）、C（1）の3段階で評価するのであれば、それぞれの評価基準をきちんと定めておくことが不可欠であるといえる。

前述の理科のルーブリックでは、評価規準と評価基準がきちんと対応させて書くこと、評価基準のA（3）、B（2）、C（1）を一つのキーなり観点で記述すること、語尾を事実に・行動的な表記にすること、抽象的な形容詞を使用しないこと、A（3）、B（2）、C（1）のすべての評価基準を設定することなど、上記のポイントを満たしているといえる。また、についても、評価基準の設定において、子どもの学習活動の質を捉えようと記述表現を工夫しようという努力もみられる。